

議 長 受付番号第8号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号8号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、地方創生に伴う寄地域の活性化について。

要旨、町では、地方創生交付金でYHVを創出するプロジェクトに取り組んでおり、愛犬との共生も含め、寄地域全体の賑わいを創出するための事業を展開しています。自然休養村管理センターや、みやま運動広場の魅力的な整備は、スポーツ環境や地域コミュニティー、地域の活性化、雇用創出として進めることが喫緊の課題と思います。

地方総合戦略の重要課題に、ブランド力の向上とオール松田でおもてなしと明記され、環境を活かした観光・交流事業を進め、来訪客をふやしていくとあります。大井松田インターから25分の場所にある、みやま運動広場を多目的スポーツ施設として魅力的に整備することが、寄地域の活性化につながると考えますが、どのようにお考えか。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。御質問をいただきました寄地域の活性化につきましては、まさに地方創生の視点から推進する必要性を認識しているところでもございます。寄地域の創生につきましては、国の支援策である地方創生交付金を活用し、昨年度、加速化型につきましては6,545万7,000円を、推進型で1,200万円、そして本年度、同じく推進型で1,825万7,000円を投入して取り組んでまいります。

この事業は都心から近い立地の優位性や、昔から手つかずの豊富な自然環境を生かし、既存の施設であるドッグランやそれに付帯する地域資源などをリノベーションし、県と連携推進する未病改善の概念を踏まえた癒しをテーマに、寄地域におけるにぎわいの復活、新たなビジネスチャンスの構築及び定住・移住化の促進を目指した「やどりき癒やしの里～Yadoriki Healing Village～（以下YHV）」の創出をするものでございます。特に、ドッグラン周辺エリアは地域に散在するさまざまな資源・魅力を集約したワンストップの基地として、またこれから地域に広がりをもたらす情報発信の場として事業効果の発現を狭いエリアで終えることなく、寄地域全体の振興を牽引する起爆剤の役目として期待をしているものであります。

また、本町の地方創生全体につきましては、議員の皆様にもお配りさせていただいておりますが、松田町総合戦略審議会の議を経て、平成27年度末に策定いたしました4つの基本目標と12の基本的方向性で構成する「まち・ひと・しごと創生 松田町総合戦略」に基づき推進しています。YHVに関しましては、同戦略の基本目標4「松田町の活力につながる産業・交流づくり」に記載のある、ブランド力の向上とオール松田でおもてなしにより観光を推進するものとして、既存の観光資源を磨き上げ、各種資源が連携し、地域の特性を生かした観光事業を推進すると定めており、町域全体であります。観光入込客数を平成26年度55万人から平成31年度に86万人とする数値目標も掲げております。

さて、齋藤議員からかねてより寄地域の振興について、みやま運動広場を起点にスポーツという観点から推進する提案をいただいております。各種の検討を重ねてまいりました。現在のところ、サッカー場やフットサル場の正式な試合会場としての利用はございませんが、練習場の活用は可能であり、多目的スポーツ施設としての活用をいただいております。ただ、正式な大会が開催可能となるよう整備を行うことで、さらなる交流人口を増加させ、宿泊や地域産業の振興をセットで取り組もうとする内容は、大変魅力的なものであり、寄地区を創生する手段としても大きな可能性を秘めたものというふうに私も理解をしております。

昨年度から取り組んでおりますYHV事業では、地域の担い手や組織の育成を目標としながら、地域のさまざまな主体で構成されるYHV推進協議会でドッグラン周辺エリアはもとより寄地区全体の将来像について議論を深め、このたび、YHV再生戦略を定め、みやま運動広場という資源の活用についても、ほかのエリアと有機的な連携を図ることを位置づけております。

町といたしましても、いただいた御提案の趣旨を踏まえ、専門家とともに検討するなどして実現性について模索をしてまいりましたが、さまざまな課題が存在することは以前にも説明を申し上げさせていただいたとおりでございます。1つ目には整備に要する費用の財源確保、2つ目にはみやま運動広場の土地は地権者の皆様方に御理解をいただいております。3つ目には現在の地域利用との兼ね合いでございます。

みやま運動広場の年間の利用状況を申しますと、若葉まつりを初めとするイベントが約3日間、野球やサッカーなど各種スポーツ団体による利用が123日間、ロウバイまつりなどのときに使っている駐車場として約30日、さらには災害時の広域避難場所といった防災の拠点でもあり、年間の利用回数は156日にもなります。このように、地域で果たす機能を維持すること、代替となる方策を確保することは欠かせない場所でございますので、現在の使い方に支障の来すことのないよう構造物を配置することは、現実的ではないのかなというふうに思っております。

このような課題を抱えてる中、どのような格好で取り組みを進めていくべきなのかにつきましては、先ほど申し上げましたYHV推進協議会の中での議題として挙げ、対応策を考えてまいりたいというふうにも考えています。その上で、先ほど申し上げた3つの課題を一つ一つ丁寧に解決していく必要性がありますので、今後、対応してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地方創生は従来の手法にとらわれることなく、町の喫緊の課題を解消し、さまざまな主体と連携しながら地域が活性化、稼ぐというスキームの構築を目指すものでございます。YHV関連事業は民間のノウハウ・活力・資力を導入することで推進を図ってまいりますが、この事業性には運動・スポーツから始まる地域振興の考え方には、スポーツ×食×健康×ツーリズムといったほかの施設と差別化した内容を掛け算していく必要性があります。オンリーワンの施設として、その利活用を念頭に運営面でもしっかりと自走し継続していけるよう取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、さまざまな観点から御支援を、現在もいただいておりますけれども、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上です。

10番 齋藤 お答えありがとうございます。まず、またかよと思うぐらい、この関係のことを言っております。26年度からこの話を出させていただいて、今、3年ぐらいたってますけど。まず、町長のお答えの中で、地権者何件もありますよと、もう3年も前でもそのようなお答えでしたけども、たしか、あそこにあるテニスコートですか、近くにありますがね、あそこも複数の地権者で少しちよっともめてたって部分もあったとは思いますが、当時。それで、人工芝にかえま

したよね、たしか。それができてるんですから、地権者の問題、やろうと思えばできるんじゃないかなとは思うんですけども、その辺、一度地権者なんかには、どのような活用方法をしていきたいんだってという町の方向性とかそういったことはお話をされたことがあるんでしょうか。

観光経済課長 すいません、私が知ってる範囲での御回答になってしまいますが、今、そのような今後の活用、それからその今のグラウンド状況をかえて、どう、このような手法での考え方等について、皆さんの御意見等をお伺いしたというところは、今、私が知ってる限りではなかったと判断しております。以上です。

10番 齋藤 先ほども申したとおりですね、26年からこのことを言ってます。大概、帰ってくる答えが同じような方向で、なかなか進まないのが現状です。ただ、実際にテニスコートとかやったっていう実績もありますし、先ほどの8番議員が言っていたように、ちょっとやる気の問題の部分も一つ入ってるのかなと思うんですけども。そのYHVのその総合戦略的な部分がね、まだどのようにやっていくんだって部分がかかなり、余り固まってないのかなとは思いますが。また、地域との話し合い、その辺がどのようになっているのか、ちょっとまだわからないんですけども、その住民とのかかわり方ですね、その辺は推進協議会のほうだけなんですか。それとも、別な形で住民とかかわってる部分というのはあるんでしょうか。

参事兼政策推進課長 28年度におきまして、YHV、今のドッグランの整備を始めたわけですけども、その延長上として、協議会を立ち上げて今、事務執行してるわけです。今年度も予算がついてございますので、その中である程度方向性を考えていくということになるかと思います。28年度につきましてはドッグランに特化したものというふうに考えております。

10番 齋藤 今年度も予算がついておられるということでございます。皆さんも最近テレビでテニスだとか卓球だとかって今、このところずっとやってませんか。結構、そのチャンネル見ちゃいませんかね。スポーツって意外とちょっと興味あってみんな見てしまうんですよ。それほどスポーツって、今、国民の間でも高く見られてる番組なんじゃないかなと思います。そして、スーパースターの選手が生まれれば、そこに憧れが生まれ、子供たちが夢を見て、そういった形で

スポーツがどんどん進んでおります。町長が若者が住みたくなる町をつくりたい、そんなような御希望の中で、若者をふやしていくには若者に合ったような形をつくっていかねばいけないんじゃないでしょうかね。

先般ですね、確かにスポーツじゃない人たちが寄に住んでたって、ある女性なんですけれども、何で寄に住んだんですかって聞いたら、ハンターになりたくて寄に住んだっていう女の子がいたんですよ、お話しさせていただきましたけれども、時々寄に来てて、そのうちに住んじゃえと思って住みましたと。別な形から寄に住んでみたいという方たちもおります。ただ、そういう特殊な趣味の方もいますけれども、やっぱり、そのスポーツってかなり世界中でも人気のあるいろんなものがあると思います。だからスポーツ全般をですね、やってくるのに、今、この大井松田より先の御殿場にですね、人工芝をひいたような施設が幾つもでき上がってます。そこに東京から行くんですよ。ここから30分も先に行って、そこからまたおりて現場まで行って、スポーツを楽しんで帰る。また、周りには宿泊施設、食べ物、たくさんあります。30分手前でおりて25分かけて寄に行ってもいいじゃないですか。それだけ需要があるんですよ。そのことをもう少し全体を考えてやることによって、この松田町、先ほど町長言ったように、稼がなきゃいけない部分だと思う。やっぱり、住民が、行けばね、お弁当やドリンク、泊まっていこうかって、民宿も予約するかもしれません。そういった一つのものに対して連携していくようなものがたくさん出てくると思います。そういったものをつくり上げていかないと、寄に行くには自動車で行く人もいますけど、新松田で降りて行く人いますよね。公共交通機関を使って行くのかもしれませんが。ただ、新松田にまた戻ってきます。そこで最後に1杯飲んで帰ろうとか、食事して帰ろうとか、そんな方たちがまた町をにぎわせてくれます。ですから、寄に魅力があるものをつくるのが町全体が盛り上がっていく一つの手段ではないかと考えます。

そんなことを考えますと、2020年のオリンピックまでにはあと3年しかありません。そんな中で、この寄地区をどう絡ませていけるかっていうのは一つの盛り上がりのきっかけになると思うんですけれども、その辺について何かお考えはありますか。

参事兼政策推進課長 齋藤議員の言うことはですね、先ほどの質問にもありましたように、交流人口をふやすっていうことではかなり有効な手段だと私も思います。ですから、それはある程度行政がやることではなくて、先ほど言ったように、YHVの地域活性化の中で皆さんで検討して少しでも稼げる、先ほどもおっしゃいましたように、稼げるような手段をとって行って検討をしていただければというふうに考えます。

10番 齋藤 では、YHVのメンバーってどんな方がいるんですか、わかりますか。

観光経済課長 委員さんにつきましては、いろんな各種委員さんの方がいらっしゃいますんで、所属先を今から述べさせていただきたいと思います。事業構想大学院大学の特任教授の方、それから特定非営利法人でありますNPOサプライズ代表の方ですね、それから寄自然休養村運営協議会会長、それから寄地区振興協議会会長、それから一般社団法人地方創生活動支援機構の常任理事の方、それから(株)湘南ベルマーレ代表取締役会長、さがみ信用金庫松田支店長、それから町観光協会の職員、それから行政センター商工観光課の課長、それから町職員という形になっております。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。今、中に株式会社湘南ベルマーレの会長が入ってるというお答えでしたけれども、これはスポーツ団体の会長ですよ、それをなぜ入れてあるんですかね。それを何かやろうと、そこから引き出そうと思ってることなんですか。

観光経済課長 すいません、私のほうのちょっと考え方で申しわけないんですけども、ちょっと御説明をさせていただきますと、やはりそういうようなやっぱりサッカー等を通じて集客のノウハウにたけていられるというような、いろんなお知恵を持ってられるということですね。これを28年度に関しましては、やっぱりドグランの集客に結びつけられるような形を、やはりいろいろな形を御提案していただけるのではないかとということで、いろいろな、また実際に集客をされていることで、いろいろな持ってられるお力添えをいただきたいということで、この協議会のメンバーに入れているのではないかとというふうに判断をしております。以上です。

10番 齋藤 ということはですね、松田町はサッカーを取り込んでもいいのかなって思い

が少しでもあるということですか、単純に考えると。本来なら、松田町がバックアップしてるのは、Fリーグのほうの湘南ベルマーレですよ。たしか、サッカーのほうはこのエリアの範囲内に入ってない、松田町は応援してない団体ですよ。サッカーを少し、ヒントとなるものかと思って入れられてるというふうに認識してもよろしいのでしょうか。

観光経済課長　　ただいま私が御説明させていただいたのは、サッカーとは別に、あくまでもサッカーを一つの競技として運営をされていると思うんですが、その要するにいろいろなノウハウをドッグランの中に生かしていただけるようなお知恵をいただけないかということで、この協議会のほうに入っていたと判断しておりますので、あくまでもそれをね、もう今後、サッカーを寄地区とか松田地区の中にどうこうということではなくて、あくまでも、そのノウハウをドッグランのあの施設の中で生かしていただきたいということで、こちらのほうのYHVの協議会の中に入ったというふうに判断しております。以上です。

10番 齋藤　　わかりました。私も少しサッカーをしてましてですね、その湘南ベルマーレさんが合宿所とか欲しがってるって話もちょっと耳に入ってるんですよ。それとあと、大学の関係にも絡んでおまして、大学のほうでも合宿所が足りないとか、あと、少年サッカーの合宿所も欲しいとか、そういったところで、サッカーだけではないんですけれども、人工芝って今、いろんなところでいい施設はみんなそれを使ってそこで少年たちも運動してます。そのサッカーにこだわることなくですね、その中で、ソフトボールやってもいいと思いますし、フットサル、サッカー以外にフットサル、バレーボールやってもいいと思います。今、その人工芝の感覚ってなかなかそれを味わえるところが、先ほど言ったように、御殿場しか、この近くにないんで、みんなですからそこへ行ってしまいますよ。そういった、これから、この松田町からスポーツ選手を生み出していったりして、町を有名にさせるためには、やっぱりそれなりの施設も必要ではないかと、せめてその感覚だけでも味わえるような場所の提供をすることが、町長も野球が大好きでやってられると思います。副町長も野球が大好きでやっていますよね。野球、野球ばかりなんでね。

そういった形でスポーツ、皆さん、大好きだと思うんで、そういう子供たち

に環境を与える、小さな環境で構わないと思うんですよ。本当に人工芝の感覚だけ。多分、前回質問したときに、お金が合わないとかって教育長がお答えいただきましたけれども、よっぽどのその観客席とかいっぱいつくってのことだと思うんですけども、そんなこと、今、なくってもいいんで、その人工芝をひきつめた形でスポーツができる環境の提供ということが、とても今、いいのかなとは思うんですけども。まして今、先ほど申したように、うまくいけばオリンピックのどこかの練習場になっていただければ、どこか昔、九州のほうで、何とか村がサッカーの合宿所になってものすごく町がにぎわいましたよね。あんなことがもしかしたらできたのかもしれない。何しろ、オリンピックに関しては時間はありませんけれども、将来の子供たちのことを考えると、今、そういう環境づくりもいかがかなと。

そしてそこで、ものができれば、宿泊施設もきちんとしなければいけないですし、そういった形で民宿も潤いますし、泊まれば食べ物食べなきゃいけない、いろんなものが経済的に動くと思います。そんな環境づくり、1個1個、観光やりました、ここも観光は何月何日ですって、そのいって、先ほど、ハイカーたち、余りハイカーってお金落とさないように僕は思うんですけども、もう少し滞在型の体験型の場所の提供してあげることが、今後、この町にとって一つのキーワードになってくのかなとは思うんですけども。今、海外の方も体験型を求めてこの国に来てますよね。そういった外国人向けの体験できる場所ということで、今、外国の方かなり日本に来て、そういう場所を選んで行ってるみたいです。将来的にその地域に子供たちが活躍できる場所、そういった形をつくっていくことが、今、必要ではないかと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。教育長、子供に対してそういう考え方はどうなんですかね。

教 育 長 大変、御提案をいただきまして、ありがとうございます。私も、お話を聞きながらね、やっぱりスポーツという形であそこのみやま運動公園等の人工芝も含めて整備するということは、新たな人を呼び込むという大きな施設にはなるというふうに思いますし、また、そのために来た人たちの、やっぱりお金を落としていただくということにもつながっていくし、にぎわいをつくるというこ

とになろうかと思えます。町のにぎわいをいろんなつくる面はいろいろ、あそこだけに限らず、いろんな形で今、皆さんからも御提案していただいているように、ほかのここでもあそこでもというのが、いろいろあろうかと思えますので、町としては、もちろんそのことも念頭に入れながら、やっぱり優先順位もいろいろとあろうかと思えますので、そうした状況や将来も見据えながら検討させていただくということでは、私のほうからの御回答には、そんなところでお許しをいただきたいと思えます。

10番 齋藤 ありがとうございます。隣の小田原市ではですね、今、2名のサーフィンをする子がオリンピック強化選手で2名います。この子たち、もしかしたら日の丸背負って、会場は千葉県になるとは思いますが、オリンピック強化選手として今、男女で1名ずついるんですよ。小田原市、今、神奈川県のプロジェクトでシープロジェクトっていうものがありまして、そのシープロジェクトで湘南、葉山とか、あの辺の神奈川県の手沿いってすごく有名なんですけど、小田原地区に来ると全く海を使ってないということで、神奈川県がそこに何かやろうということでシープロジェクトっていうのが組まれてます、神奈川のこれ事業ですけれども。そこにちょうど当てはめるのに、2011年にですね、台風が来たときに、サーフィンの世界チャンピオンが小田原に来まして、酒匂で台風の波の上に乗った写真が今、世界のサーフィンの雑誌に載って世界中に回ったら、小田原ってどんなとこだってことで、サーファーたちが今、そのでかい波に乗ってみたいっていうふうに、憧れの場所の一つ、たった写真1枚なんです。世界のチャンピオンが来たからっていうのもあるんですけども。そういったことで、世界に名を売ることもできてます。

先月ですけども、小田原サーフィン協会っていうのが立ち上がりました。やっぱり、バックアップをしないといけないっていうことで。そういった形で徐々にスポーツに対する動きも、この県西地区もかなり出てきております。先ほどから申してるように、将来の子供たちのためにも、この松田町は今、本当に高齢化してて、若い世代がないじゃないですか。定住化を求めて、定住少子化担当室とかも設けて、今、鈴木課長がやってますけれども、町長も若い世代を住ませたいというなら、そういった形でスポーツ、何か特化した若者が

飛びつくようなものを組まれていったほうがいいのかとは思いますが、ちょっと時間前ですが、町長、最後にその辺のお考えをお聞きさせていただいて、終わりにしたいと思います。お願いいたします。

町 長 御提案は本当に大切にしていきたいというふうに思っています。何か、よくわからないんですけどね、そのスポーツ好きだというだけで、勝手にひとり歩きして、私がスポーツの関係をやると文化団体から違うようなこと言われてしまう。全く当てはまってなくてですね、非常に困惑してるところでもあります。ですから、スポーツだからといって、聖域をつくって、はい、やりますとかっていうことは、私はちょっとなかなか言えないと思います。ただ、齋藤議員がおっしゃられるように、未来を担う子供たちにとって、この松田町が魅力のある松田町にしなければいけないということについては同感です。

ですから、先ほど、寄の部分について話をさせていただくと、先ほど答弁させていただいたように、YHV事業の中でしっかりと話をするつもりでいます。あの分のエリアについては、今現在、みやまの里という第三セクターですね、御存じのように、あそこで管理をされていますけども、ことしの決算額も地代の分だけとあと指定管理の分だけ、合計すると結構ないい額、赤字というような形になっています。ですから、社長も何とかそれを改善していきたいというお話はいただいたので、今後ですね、みやまの里の社長ともお話ししながら、あその土地を管理されてる方々にどのような格好でアプローチをしていくかっていうことで、今までは、具体的に動いてなかったっていう報告がありましたように、そういう程度です。

ですから、きちっと、やっぱり白黒つけないとね。齋藤議員も納得いかないところもあるでしょうから、そういった時間に、ことしはちょっと時間を使わせていただいて、いい方向にいけるようにですね、我々も努力をしていきたいと思っておりますし、今、研究段階の予算しかついでないところもあります。ですから、ハード整備につきましては、毎年9月か10月ごろが一つの期限になってる、あの、予算もありますしね。あとは、民間の活力をいただくということで、今、齋藤議員から幾つか民間のお話も出ましたけども、そういった方々と協力しながら、あの場所が、経営が本当にできるような、場所としては本当に魅力のあ

るとこだと思っておりますので、今後生かしていけるようにですね、いろんな議論を重ねて、また議員の皆様方と御相談しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。以上です。

10番 齋藤 町長、ありがとうございます。オリンピックには間に合わないかもしれませんが、方向性だけをつくっていただいて、寄が活性化するとこの町全体も活性化していくと思います。その辺、よろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第8号、齋藤永君の一般質問を終わります。

本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。あすは午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦勞さまでした。(16時17分)